

# 自転車指導啓発重点路線（行橋警察署）

令和8年4月



① 国道10号  
富久町交差点～西工大入口交差点  
➤ **選定理由**  
・国道10号では自転車関連**事故が多発**  
※令和7年中、行橋管内で発生した自転車関連事故計86件のうち、12件が国道10号で発生している

② 県道25号門司行橋線  
新浜橋交差点～白石神社入口交差点  
➤ **選定理由**  
・周辺工場への通勤のため、**自転車利用者が多く、人通りも多い**

③ 国道496号線（通称：安川通り）  
草野交差点～西宮市二丁目交差点  
➤ **選定理由**  
・駅や商業施設が多くあり、通勤・通学、買い物等での自転車利用者が多い。  
・自転車関連の人身事故が多発

①～③の路線で、よく見られる自転車利用者の**違反形態**

- 無灯火
- 並走
- 携帯電話

## ★ 自転車を運転する人は次の点に気を付けましょう！ ★

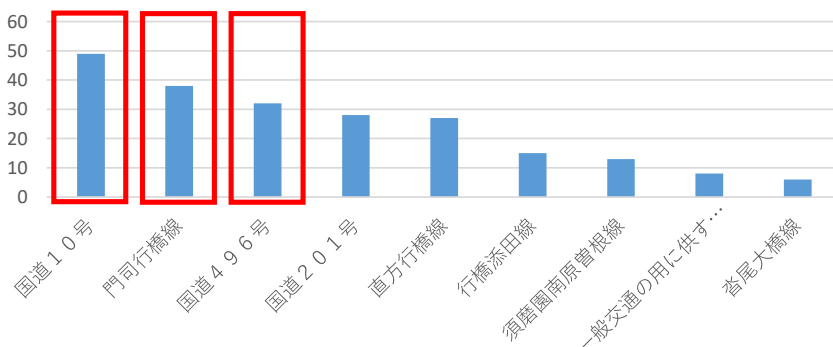
- 1 **夜間は自分の身を守るためにもライトをつけましょう！**  
自転車のライトはつきますか？ 反射器材は汚れていませんか？  
自転車に乗る前に、しっかり点検をしましょう！
- 2 自転車は一列になって走行しましょう！  
広がって走行すると、周りの車や歩行者の迷惑となり、危険です！
- 3 携帯電話を使用しながらの運転はやめましょう！

令和8年4月1日から、自転車の交通違反に対する交通反則通告制度が導入されます。警察では、悪質な自転車運転者には検挙措置を講ずるなど、厳正に対処しています。



路線別自転車関連人身事故発生状況

（過去5年間：令和3年1月～令和7年12月）



令和3年1月から令和7年12月までに、行橋管内で発生した自転車関連の人身事故計425件のうち、119件が

- ・国道10号
- ・県道門司行橋線
- ・国道496号

の3路線で発生しています！